

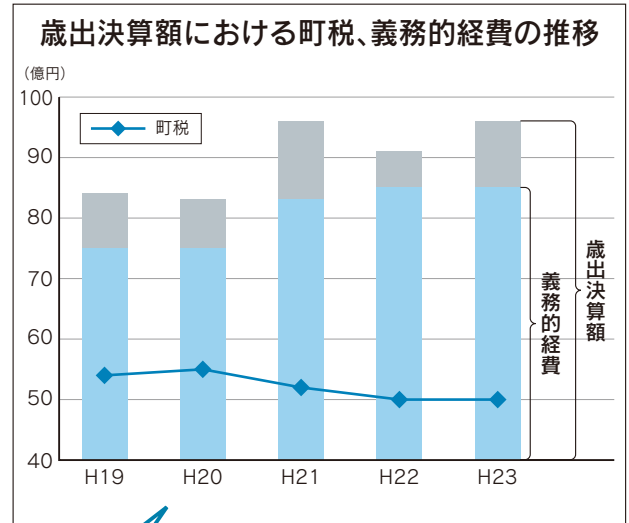
## 依然として厳しい財政状況 ～町の財政健全化指標を公表～

財政健全化指標とは、市町村の財政が健全に維持できているかをチェックするための基準です。国が定めた5つの指標により、財政の悪化に応じて「早期健全化基準(イエローカード)」「財政再生基準(レッドカード)」が提示され、早期の財政悪化を発見・改善を行うことを目的としています。

なお、町は、財政健全化指標を見る限り、健全な財政状況であることを表していますが、町税の減少と義務的経費(人件費・扶助費・公債費など)の増加により、新たな事業を行うことが難しくなっており、一層の歳入の確保と歳出の抑制が求められます。

### 【財政健全化指標】

指標	大磯町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	※赤字額ではないため、数字は表示されません。	14.17%	20%
②連結実質赤字比率	※赤字額ではないため、数字は表示されません。	19.17%	30%
③実質公債費比率	10.2%	25%	35%
④将来負担比率	88.9%	350%	
⑤資金不足比率	※不足額が発生しないため、数字は表示されません。	20%	



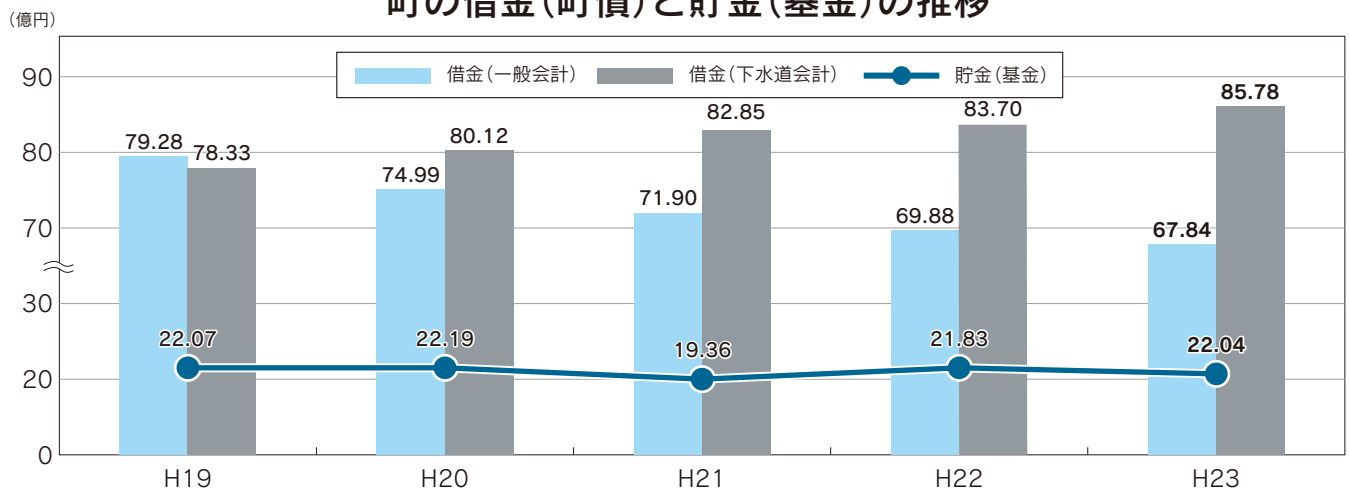
### 【各比率の説明】

- ①実質赤字比率：一般会計の赤字の大きさを示す。
- ②連結実質赤字比率：町の全ての会計の赤字の大きさを示す。
- ③実質公債費比率：借入金の今年の返済額の大きさ(資金繰りの程度)を示す。
- ④将来負担比率：今後支払わなければならないものの大きさを示す。
- ⑤資金不足比率：各公営企業(町では下水道事業)の事業規模に対する資金の不足額。

### グラフからわかること

- ・歳出全体において、町税で賄える割合が減っていることを表しています。
- ・義務的経費の占める割合が増加しているため、道路や学校などの公共施設の整備を行うための経費が少なくなってきたことを表しています。

## 町の借金(町債)と貯金(基金)の推移



■町の借金(町債)は平成23年度末現在で、一般会計は前年度より2億363万6千円減の67億8,422万2千円、下水道事業特別会計は前年度より2億751万5千円増の85億7,800万5千円となっています。町全体では153億6,222万7千円となっており若干増えている状況です。今後は暫く下水道事業が続くため町債は増えていくことが予想されますが、後年度の負担をできる限り増やさないことに努めていきます。

■町の貯金(基金)は、平成23年度末現在で、22億354万4千円で前年度より2,015万円の増となっています。平成23年度は旧吉田茂邸再建に係る関係団体からの寄附が多くありました。しかし、補正予算などに係る費用の財源を補てんする重要な役割である財政調整基金は、平成22年度末は5億4,657万円あったものの平成23年度末では3億3,332万円と2億円以上減っていることから、突発的な費用の発生に対する町の余力は落ちてきており財政状況は厳しさが増えています。

◎問い合わせ 財政課 ☎内線 216・219